

○ 通常ごみ以外で受入可能とするもの		× 受入できないもの	
1	木質がれき	1	地震災害とは関連がない産業廃棄物
2	塩ビトタン	2	土砂・汚泥・灰
3	石類	3	廃油
4	瓦類 ※「スレート瓦」と「焼瓦」に分別して搬入	4	煙突(アスベストを含むもの)
5	コンクリート ガラ	5	断熱材(ガラスウールを含むもの)
6	土壁類	6	自動車部品(バッテリー、タイヤ、ホイール等)、バイク
7	石膏ボード	7	農機具類(エンジン付)
8	<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;">罹の 災提 ・出 被が 災必 証要 明</div> <div> 家電リサイクル法対象品 (テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾 燥機) ※被災時に使用していた機器に限る </div> </div>	8	事業所(会社、工場、小売店、飲食店等)から排出される、 左記 1～9 の 災害ごみ
9	<div style="display: flex;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;">罹の 災提 ・出 被が 災必 証要 明</div> <div> デスクトップ パソコン等 ※被災時に使用していた機器に限る </div> </div>	9	損壊家屋の解体撤去物